

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月12日
【四半期会計期間】	第65期第3四半期(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)
【会社名】	株式会社エクセディ
【英訳名】	EXEDY Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清水 春生
【本店の所在の場所】	大阪府寝屋川市木田元宮1丁目1番1号
【電話番号】	(072)822-1152
【事務連絡者氏名】	取締役上級執行役員 管理本部長 豊原 浩
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市境1丁目15番14号 宍戸ビル6階
【電話番号】	(0422)50-0751(代表)
【事務連絡者氏名】	東京営業所長 田中 啓行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第3四半期 連結累計期間	第65期 第3四半期 連結累計期間	第64期
会計期間	平成25年4月1日から 平成25年12月31日まで	平成26年4月1日から 平成26年12月31日まで	平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで
売上高 (百万円)	172,077	189,165	234,262
経常利益 (百万円)	16,839	15,861	21,024
四半期(当期)純利益 (百万円)	10,007	7,893	12,268
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	16,793	11,631	23,644
純資産額 (百万円)	149,086	162,424	155,930
総資産額 (百万円)	216,346	243,804	230,740
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	208.47	164.41	255.58
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.5	62.1	63.1

回次	第64期 第3四半期 連結会計期間	第65期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	平成25年10月1日から 平成25年12月31日まで	平成26年10月1日から 平成26年12月31日まで
1株当たり四半期純利益金額 (円)	89.50	63.90

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書の提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間におきましては、国内、タイ及び中国での受注増加及び円安効果により、売上高は増加しております。原価面におきましては、生産設備のリニューアルに伴う修繕費の増加及び労務人件費の増加により、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高 1,891億円（前年同期比 9.9%増）、営業利益 138億円（前年同期比 8.8%減）、経常利益 158億円（前年同期比 5.8%減）、四半期純利益については、当社が販売した一部の製品に不具合があり、その取替費用を特別損失に計上した結果 78億円（前年同期比 21.1%減）となりました。

セグメント情報

報告セグメント別の概況は下記のとおりであります。

[MT（手動変速装置関連事業）]

国内自動車メーカーからの受注増加及び補修品販売の堅調な推移により、売上高は 526億円（前年同期比 5.0%増）となりました。セグメント利益は、修繕費及び労務人件費の増加により 71億円（前年同期比 1.9%減）となりました。

[AT（自動変速装置関連事業）]

国内外自動車メーカーやトランスミッションメーカーからの受注増加及び円安効果により、売上高は 1,163億円（前年同期比 12.3%増）となりました。セグメント利益は、修繕費及び労務人件費の増加により 75億円（前年同期比 13.4%減）となりました。

[その他]

2輪製品の受注増加により、売上高は 201億円（前年同期比 10.3%増）となりました。セグメント損失は、新製品立上げ費用の発生により 1億円となりました。

所在地別の情報

所在地別の概況は下記のとおりであります。

[日本]

国内外自動車メーカーからの受注増加により、売上高は 1,000億円（前年同期比 2.8%増）となりました。営業利益は、売上高の増加はあるものの、生産設備のリニューアルに伴う修繕費の増加及び労務人件費の増加により 82億円（前年同期比 27.5%減）となりました。

[米国]

自動車メーカー向けAT製品の受注増加及び円安効果により、売上高は 377億円（前年同期比 16.5%増）となりました。営業利益は、売上高の増加により 17億円（前年同期比 43.6%増）となりました。

[アジア・オセアニア]

自動車メーカー向けAT製品の受注増加及び円安効果により、売上高は 475億円（前年同期比 21.3%増）となりました。営業利益は、売上高の増加により 32億円（前年同期比 10.4%増）となりました。

[その他]

売上高は 37億円（前年同期比 19.7%増）、営業利益は 3億円（前年同期比 321.2%増）となりました。

(2) 財政状態

当第3四半期連結会計期間末の総資産は2,438億円となり、前連結会計年度末に比べ130億円増加いたしました。主な内容は、有形固定資産の増加107億円、受取手形及び売掛金の増加37億円であります。負債は813億円となり、前連結会計年度末に比べ65億円増加いたしました。主な内容は、借入金の増加65億円、製品保証引当金の増加20億円、退職給付に係る負債の増加10億円、未払法人税等の減少37億円であります。純資産は1,624億円となり、64億円増加いたしました。主な内容は、利益剰余金の増加32億円(四半期純利益による増加78億円、剰余金の処分(配当金)による減少38億円、退職給付会計基準の変更による減少7億円)、為替換算調整勘定の変動による増加22億円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の総額は、3,890百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金及び設備投資資金は、主として自己資金により充当し、必要に応じて借入による資金調達を実施することを基本方針としています。

当第3四半期連結累計期間における設備投資等の資金については、主として自己資金により充当しました。

今後の資金需要の主なものは、環境性能の高い新製品の開発投資やさらなるグローバル化に対応するための海外投資等であります。これらの資金需要に対しては、主に自己資金で充当する予定ではありますが、資金の不足時に備え、直接金融においては格付機関による企業格付の向上を図ること、また、間接金融では金融機関との関係を強化することにより有利な調達条件の維持に努め、負債と資本のバランスに配慮しつつ、適切で柔軟な資金調達体制を構築してまいります。

従い、当社グループは、その健全な財務状態、営業活動によるキャッシュ・フローを生み出す能力、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが可能と考えております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	168,000,000
計	168,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通 株式	48,593,736	48,593,736	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	48,593,736	48,593,736	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	48,593	-	8,284	-	7,540

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 583,800	796	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,987,300	479,873	-
単元未満株式	普通株式 22,636	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	48,593,736	-	-
総株主の議決権	-	480,669	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄には、当社所有の自己株式が504,200株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が所有する当社株式79,600株が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株、議決権の数が6個含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社エクセディ	大阪府寝屋川市木田 元宮1丁目1番1号	504,200	79,600	583,800	1.20
計	-	504,200	79,600	583,800	1.20

(注) 他人名義で所有している理由等

株式付与E S O P制度の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)東京都港区浜松町2丁目11番3号)が所有しております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	35,328	29,570
受取手形及び売掛金	43,051	2 46,771
商品及び製品	12,078	12,484
仕掛品	4,749	6,359
原材料及び貯蔵品	10,730	11,113
繰延税金資産	3,741	3,855
短期貸付金	549	539
その他	4,195	5,821
貸倒引当金	117	115
流動資産合計	114,306	116,399
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	31,873	33,026
機械装置及び運搬具（純額）	44,767	51,844
工具、器具及び備品（純額）	6,622	8,188
土地	9,477	9,605
建設仮勘定	11,079	11,921
有形固定資産合計	103,819	114,585
無形固定資産	3,984	3,671
投資その他の資産		
投資有価証券	3,809	4,369
長期貸付金	400	362
退職給付に係る資産	1,321	1,066
繰延税金資産	1,447	1,758
その他	1,688	1,633
貸倒引当金	37	41
投資その他の資産合計	8,629	9,148
固定資産合計	116,433	127,405
資産合計	230,740	243,804

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,845	19,468
短期借入金	6,939	6,685
未払費用	8,298	8,141
未払法人税等	4,597	892
製品保証引当金	986	3,073
その他	7,658	8,562
流動負債合計	48,325	46,824
固定負債		
社債	7,000	7,000
長期借入金	12,159	18,987
長期未払金	493	488
繰延税金負債	2,721	2,882
退職給付に係る負債	3,708	4,767
資産除去債務	27	28
その他	373	401
固定負債合計	26,484	34,555
負債合計	74,809	81,380
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,284	8,284
資本剰余金	7,543	7,556
利益剰余金	126,783	130,041
自己株式	1,478	1,480
株主資本合計	141,132	144,402
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,058	1,375
為替換算調整勘定	3,308	5,593
退職給付に係る調整累計額	84	21
その他の包括利益累計額合計	4,451	6,989
少数株主持分	10,346	11,032
純資産合計	155,930	162,424
負債純資産合計	230,740	243,804

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (平成25年4月1日から 平成25年12月31日まで)	当第3四半期連結累計期間 (平成26年4月1日から 平成26年12月31日まで)
売上高	172,077	189,165
売上原価	135,700	151,775
売上総利益	36,377	37,390
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	4,797	5,119
製品保証引当金繰入額	64	221
役員報酬及び給料手当	5,911	6,257
退職給付費用	28	44
研究開発費	3,319	3,890
その他	7,151	8,032
販売費及び一般管理費合計	21,216	23,566
営業利益	15,160	13,823
営業外収益		
受取利息	145	160
受取配当金	44	51
持分法による投資利益	124	109
為替差益	1,723	1,989
その他	519	601
営業外収益合計	2,557	2,912
営業外費用		
支払利息	481	518
社債利息	26	26
固定資産除売却損	188	97
その他	182	232
営業外費用合計	879	875
経常利益	16,839	15,861
特別損失		
製品保証引当金繰入額	-	2,200
特別損失合計	-	2,200
税金等調整前四半期純利益	16,839	13,660
法人税、住民税及び事業税	5,681	4,407
法人税等調整額	440	486
法人税等合計	6,122	4,893
少数株主損益調整前四半期純利益	10,716	8,766
少数株主利益	709	873
四半期純利益	10,007	7,893

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (平成25年4月1日から 平成25年12月31日まで)	当第3四半期連結累計期間 (平成26年4月1日から 平成26年12月31日まで)
少数株主損益調整前四半期純利益	10,716	8,766
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	394	316
為替換算調整勘定	5,675	2,639
退職給付に係る調整額	-	63
持分法適用会社に対する持分相当額	6	28
その他の包括利益合計	6,076	2,864
四半期包括利益	16,793	11,631
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	15,131	10,431
少数株主に係る四半期包括利益	1,661	1,200

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が825百万円増加し、退職給付に係る資産が404百万円減少し、利益剰余金が792百万円減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。なお、当実務対応報告適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理につきましては従来採用していた方法を継続するため、当実務対応報告の適用による四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、平成23年4月27日開催の取締役会において、従業員の労働意欲・経営参画意識の向上を促すとともに、株式価値の向上を目指した経営を一層推進することにより、中長期的な企業価値を高めることを目的とした信託型の従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P」制度の導入を決議し、平成23年5月16日をもって導入いたしました。

当社が当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。三菱UFJ信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)は、株式付与規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当によって取得しております。本信託は株式付与規程に従い、信託期間中の従業員の資格昇格や役職登用に応じた当社株式を、在職時に無償で従業員に交付します。

なお、本信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。本信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、本信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効であります。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は前連結会計年度末現在 207百万円、当第3四半期連結会計期間末日現在 197百万円であります。

当該自社の株式は、株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数は前第3四半期連結会計期間 82,700株、当第3四半期連結会計期間 78,800株であり、期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間 87,860株、当第3四半期連結累計期間 80,760株であります。

の株式数は1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く。)及び執行役員(海外駐在者を除く。以下「取締役等」という。)を対象に、これまで以上に当社の業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的とし、会社業績との連動性が高い役員報酬制度として、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。株式報酬制度としては、役員報酬BIP信託(以下「本信託」という。)と称される仕組みを採用しております。

(1) 取引の概要

当社は、平成26年5月28日開催の取締役会において、取締役等を対象に、本制度を導入することを決議するとともに、本制度に関する議案を平成26年6月24日開催の第64回定時株主総会において決議いたしました。本制度は、平成27年3月末日で終了する事業年度から平成28年3月末日で終了する事業年度までの2年間を対象とし、各事業年度の業績指標及び役位に応じて、当社株式を役員報酬として交付する制度です。

本制度では、取締役等のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社が当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)は、予め定める株式交付規程に基づき当社取締役等に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当によって取得します。

本信託は株式交付規程に従い、取締役等の退任時に、一定の受益者要件を満たす取締役等に対して、毎事業年度における業績指標等に応じて決定される株数の当社株式を交付します。

なお、本信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使については、信託期間を通じ、議決権を行使しないものとします。

(2) 信託が所有する当社の株式

本信託が所有する株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上されており、当第3四半期連結会計期間末日現在の自己株式の帳簿価額は111百万円、株式数は40,000株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形割引高	980百万円	2,468百万円
受取手形裏書譲渡高	1	9

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	- 百万円	143百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (平成25年4月1日から 平成25年12月31日まで)	当第3四半期連結累計期間 (平成26年4月1日から 平成26年12月31日まで)
減価償却費	8,841百万円	10,208百万円
のれんの償却額	4	-

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,202	25.0	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金
平成25年10月29日 取締役会	普通株式	1,202	25.0	平成25年9月30日	平成25年11月25日	利益剰余金

(注) 1. 平成25年6月21日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)に対する配当金2百万円を含んでおります。

2. 平成25年10月29日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)に対する配当金2百万円を含んでおります。

2. 株主資本の金額の著しい変動

著しい変動がないため、記載しておりません。

当第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,164	45.0	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	1,683	35.0	平成26年9月30日	平成26年11月25日	利益剰余金

(注) 1. 平成26年6月24日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)に対する配当金3百万円を含んでおります。

2. 平成26年10月30日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)に対する配当金2百万円を含んでおります。

2. 株主資本の金額の著しい変動

著しい変動がないため、記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	M T	A T	計		
売上高					
外部顧客への売上高	50,149	103,632	153,782	18,295	172,077
セグメント間の内部 売上高又は振替高	221	1,801	2,022	5,443	7,466
計	50,371	105,434	155,805	23,738	179,543
セグメント利益	7,339	8,754	16,094	99	16,193

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業機械用駆動伝導装置事業、2輪用クラッチ事業、運送業等を含んでおります。

当第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	M T	A T	計		
売上高					
外部顧客への売上高	52,632	116,349	168,982	20,182	189,165
セグメント間の内部 売上高又は振替高	278	1,938	2,216	5,415	7,632
計	52,910	118,288	171,199	25,598	196,797
セグメント利益又は セグメント損失()	7,199	7,584	14,783	129	14,654

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業機械用駆動伝導装置事業、2輪用クラッチ事業、運送業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容

(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間
報告セグメント計	16,094	14,783
「その他」の区分の利益又は損失()	99	129
セグメント間取引消去	127	356
のれんの償却額	4	-
全社費用(注)	1,039	1,150
その他	116	36
四半期連結財務諸表の営業利益	15,160	13,823

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び新製品開発費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

各報告セグメントにおいて、該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

各報告セグメントにおいて、該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

各報告セグメントにおいて、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (平成25年4月1日から 平成25年12月31日まで)	当第3四半期連結累計期間 (平成26年4月1日から 平成26年12月31日まで)
1株当たり四半期純利益金額	208円47銭	164円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	10,007	7,893
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	10,007	7,893
普通株式の期中平均株式数(千株)	48,002	48,008

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 普通株式の期中平均株式数は、自己名義所有株式分を控除する他、株式付与E S O P信託口が保有する自己株式(前第3四半期連結累計期間 87,860株、当第3四半期連結累計期間 80,760株)、役員報酬B I P信託口が保有する自己株式(前第3四半期連結累計期間 0株、当第3四半期連結累計期間 4,000株)を控除し算出しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額 1,683百万円
(2) 1株当たりの金額 35円00銭
(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成26年11月25日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月12日

株式会社エクセディ
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高濱 滋 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 河瀬 博幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エクセディの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エクセディ及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の平成26年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成26年2月13日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成26年6月24日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。